

(参考様式2)

令和元年 8月 5日

## 出張報告書

津山市議会議員 広谷桂子

出張期間	令和元年 8月 1日 (木) ~8月 2日 (金)
出張先	東京ビッグサイト 7階国際会議場 東京都江東区有明三丁目 11-1
出張内容	全国地方議会サミット 2019 ~チーム議会が地域をより良くする~
応対者	ローカル・マニフェスト推進連盟 マニフェスト大賞実行委員会
概要感	<p>『地方議会が“チーム議会”となって住民や執行部を巻き込みながら新たな取り組みが進められ、議会改革は次のステージへと移り始めています。今年のサミットでは、東京ビッグサイトに先進的な議会が集結し、私たちが目指すべきチーム議会のあり方と今後を議論します。』と、昨年参加してさらに先進事例を伺いたく参加した。</p> <p>開会の冒頭、北川正恭早稲田大学名誉教授より「今行われている『地方創生』は国からやらされている感いっぱいだ。むしろ、地域の為本当に役立つことが必要だ。役立つ議会となる事を目指していくかなければならない。地域住民の福祉向上を目指す『チーム議会』と作ってほしい」と語られ、議会活動を全議員（民主主義での多数決をとれば従うという理念）で取り組んでいくことを目指さなければならないと感じた。</p> <p>そのための先進事例として、岡山市の公明党市議団のチームは、会派マニフェストを活用した選挙、会派・議員活動のサイクルについての報告があった。政策提言「岡山市民未来創生プラン」を作成（2011年一万人アンケートを実施、4年間をかけて調査・作成）し、その創生プランは大変質の高い完成度で誰も反対できないものだった。これから岡山市のあるべき姿を市長を始め、市民、議会がそれぞれと議論が出来たそうだ。私もこの「未来創</p>

生プラン」を読ませていただきいたが、まちづくり、子育て・女性や若者、市民協働の意見をわかりやすく集約されていた。もちろんHPでも公開され広報をされた。2014年第9回マニフェスト大賞優秀成果賞受賞となった。この「創生プラン」を作成したことで行政の在り方、市民の意識、議員の在り方を変えていくことが示したことは大変興味深かった。このことで、議会全体の活性化、レベルアップが図れたことや、会派だけでなく議員個人の能力向上、政策提案力や課題解決力を上げることが出来たことを報告された。津山市議会において同様のチーム議会で政策提言を行える環境を作っていくよう働いてまいりたい。



(参考様式2)

令和元年 10月 22日

## 出張報告書

津山市議会議員 広谷桂子

出張期間	令和元年 10月 19日 ~ 平成 年 月 日
出張先	京都パルスプラザ（京都市）
出張内容	第54回 全国学童保育研究集会in京都
応対者	
概要感	<p>全国学童保育連絡協議会会长の西田氏より基調報告があり、「1964年に東京で始めて研究集会が行われ、50年の長きにわたって学童保育の充実・発展を求めて取り組んできた。学童保育を必要とする子どもたちに安全で安心できる『生活の場』を保証するために、運動と実践が重要である」と語られた。益々学童保育を利用する子どもたちが増え、施設の量も保育の質も落としてはならないと強く感じた。</p> <p>近年、甚大な自然災害が頻発する中、働く保護者にとって学童保育は無くてはならないが、自宅や公共施設と同じように被災し、一日も早く保育が出来る場所を探して開設しなくてはならない。熊本、広島、北海道、福島、宮城、岩手からそれぞれの被災した地域の代表より報告があった。昨年の倉敷市真備町でも学童保育施設が被災し、緊急に合同での保育『まびひょっこりクラブ』を被災後5日で開設された報告があった。保護者や家族は安心して家庭の片づけや職場の復旧にと頑張られたとお聞きした。そこで、東日本大震災から次々と襲い来る自然災害で、皆さんからの義捐金が本当に支えとなって立ち直ることが出来ている。学童保育の全国の輪で支え合っていることも改めて知ることが出来た。</p> <p>続いて記念講演として『働きながらの子育て』と題して、池添</p>

素（NPO 法人福祉広場）氏は、働きながらの子育ては、仕事も子育ても中途半端になるのではないか、子どもの SOS に気づいていないか…と、心配をしているが、子どもは自分で育つ力を持っている。まず、子どものことを良く知ることが大事であると語られた。子どもの成長には順番があり①きもちのサインとして、自分の気持ちをはっきり表す②選ぶことが出来る（2つのうちの1つを決める）③見通しをもって行動する（○○をしてから△△する）等。子どもには成長の過程がありその順番通りにしか成長しない。何度もいつからでも子育てはやり直せると語られた。また、学童保育の役割は、子どもにとって学校でも家庭でもない子どもの居場所であり、親にとっては働くことと子育てを豊かにサポートする場であり、指導員にとっては働きながら自己実現できる仕事であると。優しい口調で語られた池添氏の講演は、保護者にも支援員にも寄り添った励ましの言葉と感じられた。

大会に先立って京都市内の学童に通う 400 名の子どもたちによる、合唱やけん玉の演技、一輪車の披露があった。日ごろからけん玉や一輪車、やっこ、コマなどの遊びで子どもたちが競い合って遊ぶ姿が思い浮かんできた。

この度、研究集会に参加し、改めて日々の保育の質の充実がいかに大切なを感じることが出来た。津山市における児童クラブの生活で、子ども自身が自分たちで考え自分たちでやるといった『放課後の充実』した時間を過ごすことが出来るよう保育の質の向上を目指していきたい。また、大規模化している児童クラブの環境改善を推進してまいりたいと感じた。

(参考様式2)

令和元年 10月 28日

## 出張報告書

津山市議会議員 広谷桂子

出張期間	令和元年 10月 24日 ~ 令和元年 10月 25日
出張先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 804号室 日野市 発達・支援センターエール 江戸川区立本一色小学校 すくすくスクール
出張内容	知らなきや損する議会の基本と活用手法～予算審議と決算審議 発達・支援センターエールについて すくすくスクールについて
応対者	地方議会総合研究所地方議会セミナー 新川達郎 氏 発達・支援センター 志村 理恵 センター長 江戸川区教育委員会事務局教育推進課すくすくスクール係 原野 世都子 係長、斎田 昌泰 主任

概要所感

・予算審議と決算審議について

地方自治制度における議会の役割と権限については、民主主義政治における議会（住民の代表の機関）の役割として基本的に立法である（予算議決も立法の一つ、決算承認は予算議決後の最終的な処理）ことを念頭に、講義が始まった。財政運営の基本的な考え方として、議会が議決する予算にすべての歳入歳出が含まれていなければならず、予算以外のお金は扱えない。予算、執行、決算のプロセスにおいて、全体性、公開・透明性、説明責任の要請で議会統制が図られている。

まず、予算の意義では、歳入歳出予算の議会議決制度の確立から、予算が中心で『予算サイクル過程』つまり連続した資金の動きとなる。予算は計画目的達成に必要とされる資金を組織的に関連付ける過程である。

また、決算の意義として近年の動きは、成果主義の考え方が浸透し、事業評価の考え方では、サービスに見合った金額だったのかどうかといっただけではなく、予算偏重からのバランスを見て地方公会計の導入や財務書類による補完と活用をする。議会においての決算の意義は、決算審査を軽視するのではなく、終わったからこそ正確に見定められ、予算・決算議決、予算執行の監視は議会責任となる。また、次の予算に結び付き、PDCAサイクルで考えるべきである。

この度の講義で予算審議と決算審議において、予算審査の基準やポイントといったものや、決算では、帳票や資料が適正かどうかなど注目ポイントなどを押さえる場所を学んだ。予算と決算は連動してはいない現状はあるが、それをどう繋いでいくか、議会・常任委員会で連携を取り対応していくという課題を投げかけられた。今後の課題であると感じた。



(パワーポイントを使って説明する新川達郎 氏)

・発達・支援センターエール（日野市）

平成 26 年 4 月に開設した、福祉分野と教育分野が一体となって切れ目の無い支援、総合的な相談や支援を実施されていた。開設するまでの経過の中で、障がい者の支援に対して『切れ目の無い支援検討委員会』（保護者、学識経験者、保・幼・小中学校）の設置を経て、福祉と教育の連携体制を検討する会議を設置（福祉と教育が一体となった支援が出来る施設にすること）が決まり、この支援センターとなったと説明を受けた。職員室の 1 つの部屋に、健康福祉発達支援課と教育委員会教育部教育支援課があり、両課の調整の為にセンター長を設置（市長部局、教育部参事の併任辞令）されている。また、相談を担当する保健師、心理士は、両課の併任辞令を受けて、より総合的な支援の仕組みを作っている。

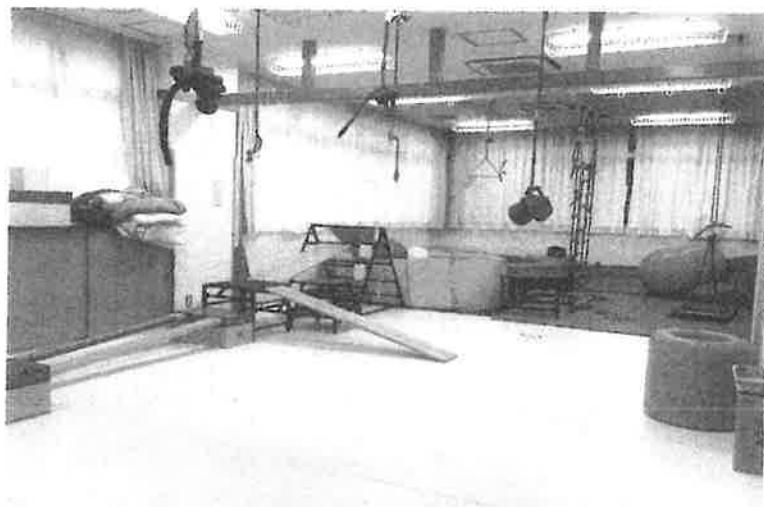
エールで実施している事業は、相談事業と支援事業があり、相談事業は心理士による相談、保健師による一般相談等、専門医による医療相談、特別支援学級などへの就学、進学相談、障害児に関する障害児相談。これらはすべて無料で実施している。また支援事業は、就学前の児童発達支援事業の通園事業、言語聴覚士による言葉の指導や作業療法士による活動指導等でこれらは、有料で実施している。また、巡回相談としても、保・幼・小中学校、学童クラブへ巡回して、児童の様子を学期に 1 回巡回し先生へのアドバイスを行っている。学校への支援事業では、特別支援教育として日野市独自の事業『学習の保健室』勉強に特化し、強化学習の困難に個別の学習支援（障害の有無に関係なく）を行っていた。また、医療ケア児（2 歳から就学前）を対象に一時預かりも行っていた。交流室では保護者の交流も行い、親の会があり子どもを中心とした交流が行われていた。

『かしのきシート』という子どもの成長を記録するカード（サポートシステムでクラウドで管理）があり、0 歳から 18 歳までの発達面で支援が必要な子どもが対象で、就学前は指導内容を専門職が 1 年ごとに作成。幼・保に入園すると支援内容を担任の先生が作成。小・中学校ではこれが個別の教育支援シートとなっていく。

福祉と教育が一体となって支援体制を構築しており、それに関する特別支援を垣根無く体制を整えられている。ただ最近の状況を伺うと、平成 27 年度は 200 人弱の利用が、28 年度約 900 人、

29年度約1200人、30年度約1600人とうなぎ上りとなっていて、利用している児童生徒の通所回数を減らさざるを得ないと、苦しい状況を語っておられた。

津山市においての福祉と教育の支援の連携が無いわけではないが、このように同じ建物の中に一体となって連携できることは本当に理想ではないかと感じた。今後、支援の必要な子どもの数は増えるのではないかと考えられるが、就学時にしっかりと引き継げるような支援の連携が取れる仕組み作りが構築されるように働きかけたい。



(作業療法士による活動支援をする部屋)

#### ・すくすくスクール（江戸川区）

すくすくスクールの経緯を語る前に、江戸川区のあゆみから話された。それは昭和の時代から地域住民が行政への信頼が厚く、地域コミュニティの絆が強く、今日まで続いているという事が特徴だった。しかし、近年人とのふれあいが希薄となっている傾向が強く、子育て支援の学童クラブにおける利用者の増加が顕著になり、作っても作っても足りない現状となった。そこで、平成14年教育委員会・子ども家庭部（児童厚生局）が共同でプロジェクトチームを発足。平成15年には教育委員会にプロジェクト進行担当係を新設し1校をモデル校として実施。平成16年度には39校で実施し翌17年度には全73校実施に至った。

『すくすくスクール』で私が感じていたのは、津山市で実施し

ている『全児童対策事業』のような事業ではないか。学童保育とは、また違った保育を想像していた。

目を引いたのは、まず、運営の方法で、クラブマネージャー（すくすくスクールの校長）は地域の代表の方でボランティアだった。サブマネージャー（区の専門職員。教員又は保育士。常勤）3人とプレイングパートナー（区の臨時職員。補助的な見守り。パート）数名が専門的な役割を持ち児童への働きかけをする。このサブマネージャーとプレイングパートナーは、教育委員会の人材として勤務している。その他、サポートと呼ばれる無償のボランティアさんが各地域で、月1、2回子どもたちに様々な活動を提供している。また、すくすくスクールには、登録すれば誰でも利用することが出来、その中に学童クラブ（保護者の就労等）の児童が混在している。ホームルームではどちらの登録かのたて分けではなく、名札の色ですくすくか学童かに分かれる。学童クラブに所属する児童には専用の棚が設置され、個人名の書かれた場所にランドセルを片付ける。すくすくの児童は個人の棚は無く、好きな場所に片付けていた。ちょうど下校時間となり、放課後の子どもたち1年～3年40人程度が、3つの教室（区切られていたので2教室ぐらいの大きさ）を自由に過ごしている様子だった。この日は激しい雨が降っていたせいか外遊びが出来ないので、教室で宿題や漫画、将棋等で過ごしていた。おやつは保護者の準備したものを17時に食べるという事（すくすくスクールの子どもたちが下校してからの時間）で、新学期当初は多くの児童が食べているようだが、徐々に減ってこの時期にはほとんど食べることが無いそうだ。学童は18時まで、保護者からの時間延長の要望があり、現在検討中だそうだ。

登録する場合、すくすくは保険料として年500円で、区立小学校に通学区域内に住んでいる1年～6年生まで。自由なので点呼や出席は取らず定員もない。学童クラブは保護者の就労等により留守家庭で育成料として月4,000円（減免制度あり）で、出席確認はあり。

学校との関係は、今まで学童保育が福祉所管の事業で厳しい場面もあったようだったが、今では（教育委員会の管轄なので）非常に良好という事だった。

この度の江戸川区の実施する『すくすくスクール』を視察して、放課後児童クラブの充実は今後も必要と考えるが、全児童が安心

できる放課後の居場所ももっと考えるべきではないかと感じた。自治体によって取り組みの違いがある学童保育の様々な運営方法をこれからも見聞きして、津山市により良い児童クラブの運営や放課後のすべての子どもたちの安心できる居場所づくりを目指してまいりたい。

(参考様式 2)

令和元年 11 月 24 日

## 出張報告書

津山市議会議員 広谷桂子

出張期間	令和元年 11 月 20 日(水)～21 日(木)
出張先	ビジョンセンター東京有楽町
出張内容	第 20 回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー
応対者	
概要 所感	<p>① 消費者庁長官 伊藤明子氏 「消費者保護の現在—自治体に期待すること」</p> <p>消費生活に関するクイズで、消費者の売買契約についての質問をされた。契約書が無くても、口約束だけで契約が成立することや未成年なら 2022 年 3 月までなら契約を取り消すことが出来る事、ネットショッピングではクーリングオフが出来ないことをわかりやすく説明された。今、ネットショッピングで問題になっているのがフリマアプリでハムなどの冷蔵品のやり取りを常温で送る事で、品質が保持できることとなっているそうだ。安くて便利なように見えて落とし穴がある事がわかった。</p> <p>地域で高齢者などの配慮を要する消費者が、消費トラブルの未然防止、被害の早期発見解決により、安心して過ごせるよう、自治体ごとに「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」を設置の必要を語られた。</p> <p>② 厚生労働省健康局 がん・疾病対策課 江波武志氏</p> <p>患者と家族を地域でどう支えていくか—第 3 期がん対策推進基本計画に沿って</p> <p>我が国における死因第 1 位が「がん」で、約 3 人に 1 人は</p>

がんで亡くなってる。第3期がん対策推進基本計画では、「全体目標として、がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」とある。津山市がこの基本計画に沿って、がんに対して正しい知識を持って、予防に努め、健診を受け、がんが見つかったとしても正しく治療を受けることや緩和ケアを受けられる環境を整えていかなくてはならないと感じた。

③ 慶應義塾大学教授 中島隆信氏

「障がい者は社会を映す鏡」障害児教育と障がい者就労から考える

近年、障がい者の内訳で、発達障害・精神障害などが急増しているそうだ。就労は単純作業がほとんどで、専門性をもって働けるがその可能性を伸ばすことが出来ていない現実を語られた。社会全体で障がい者雇用を「法廷雇用率」や「障がい者手帳」の有無にこだわらないで、本人の能力を伸ばすよう「みなし雇用」の仕組みを制度化できるようにと訴えられた。

④ 厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 吉田昌司氏

「誰もが安心できる社会を一新たなセーフティネットを考える」

包括的な支援体制の整備について、地域共生社会推進に向け、モデル事業での複合的課題の例を示された。調査の方法や手法などで得た結果を基に、改善法の先進的な取り組みをしている自治体の例を紹介された。結果として、包括的な支援は、アウトリーチを含めての支援と困っている本人・家族を包括的に受け止め、支える支援体制、信頼関係を基盤として継続的な支援、そして地域とのつながりが不可欠であると感じた。

今回のセミナーに参加し、改めてがん教育の重要性を感じ、消費者庁長官の「SDGs」「食品ロス問題」についても重要性を感じた。地域包括支援において、高齢者の見守りに含めて、生活弱者、子どもの貧困、ひきこもり等をワンストップ窓口で継続的に支援する体制を整えていく必要があると感じた。

(参考様式2)

令和 2 年 1 月 29 日

## 出張報告書

津山市議会議員 広谷桂子

出張期間	1月27日(月)~1月28日(火)
出張先	全国市町村国際文化研修所 JIAM 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号
出張内容	令和元年度「第3回市町村議会議員特別セミナー」
応対者	
概要感所	<p>この度の研修内容は「社会福祉と財政システム」「超高齢社会の現状と地域包括ケアシステムによる街づくり」「児童福祉の現状と課題」「障がい者の就労と暮らしの支援について」と4講義あったが、興味深かったのは「福祉の現状と課題」と「障がい者の就労と暮らしの支援について」である。</p> <p>「福祉の現状と課題」は、関西大学 山縣文治教授の「2040年に消滅可能性都市は、20~40歳台の女性がどれだけ残っているかにより判断されているが、限界集落は、高齢者が生活し続けられるかどうかである」と述べられた。今まででは男性の働く場所に女性(嫁)を呼び寄せる施策を中心に考えられていたが、これからは未婚の女性が中心となって仕事や生活が気持ちよくできる環境が整えられるかどうかだ。つまり女性に住み続けてもらえるかどうかで決まるという事だ。以前、AIが「地方自治体の生き残る方法は?」の導き出した結論は「未婚女性の住宅費の補助をすること」だったのを思い出された。今まででは男性中心の仕事や住宅だったが、これからは女性中心とした環境整備をどれだけするかによって、次の世代に繋いでいけるかどうかだと強く感じた。福祉の現状として現在様々な取り組みがなされていて、津山市に於いても「子育て世代包括支援センター」「地域子育て支援</p>

拠点事業」等様々な支援がされているが、その支援事業が繋がり連携が取れているかどうかだ。津山市に於いてもしっかりと連携を取り、市民の「困り感」のある人に寄り添い丁寧に問題を解決できるきめ細やかな対応が求められる。

「障がい者の就労と暮らしの支援について」では、東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”の野々村光子先生のエネルギーッシュな行動力には感動した。センター長として20年弱の中で、障がい者雇用の為訪問した企業は、約700社。雇用につながった企業も約600社。ひきこもりの人には徹底して訪問し、ゆっくり心を開いてくれるまで待つ根性。国が進める生活困窮者自立支援事業を先駆けて取り組んでこられた。障がい者を雇用するにあたって、障がい者雇用枠での採用を考えがちだが、野々村センター長は違う。「企業の中にきっと仕事はある」と考え、健常者は8時間雇用であるが、集中できるのが3時間しか持たない障がい者はその3時間雇用でしっかりと能力を発揮できるはずだ。周りの人や環境を配慮するだけで、働く場所はきっとある！と。もつと言うと、就職を目指していない、かっこいい大人を目指していると。どういう事がかといふと、例えば図書館の草刈り作業は、『草ぼうぼうになつたら、子どもたちが利用しようとしても蜂の巣が出来たりして図書館に入れなくなるかもしれません。そうなつたら子どもたちがかわいそうや。こどもたちが楽しく来れるように守つてあげるんや』と夢を語り希望をもって草刈りをするたとえを伝える。ひきこもりの青年は額に汗して黙々と草取りをしたそうだ。その後、「今度はいつするんや」と25年間ひきこもった青年が語ったと。障がい者の就労支援は簡単なことではない。私も少しかかわったが企業側は、障がい者枠で雇用をしようとすると、必要人数はすでに雇用していると言って採用されないと、計算が苦手だ、理解するのに時間がかかる、人とコミュニケーションが取れない等と敬遠される反面、短時間労働などの単純作業で働き手は必要とされる場合がある。そこをうまく繋いで賃金を得ることで自立支援を行っている。本当に時間をかけじっくりと向き合い信頼を得られたからこそその実績だと考えられる。一人の熱い思いが周りに波動を起こした結果だと感じた。津山市に於いても実践できるのではないか。一人の責任では重すぎるが、数人の熱い思いが重なり協力者が集まれば、ひきこもり対策も障がい者雇用も成し遂げられなくはない信じたい。

(参考様式2)

令和2年2月17日

## 出張報告書

津山市議会議員 広谷桂子

出張期間	令和2年2月12日～2月13日
出張先	ビジョンセンター東京有楽町 東京都中央区銀座 1-6-2 銀座Aビル3階
出張内容	第21回地方から考える 社会保障フォーラム
応対者	
概要所感	<p>人生100年時代、令和に時代の社会保障はどうあるべきなのかを見据える為、このフォーラムに参加した。</p> <p>鈴木俊彦厚生労働事務次官の講義では、我が国的人口動態で、団塊の世代が全員75歳以上になるのが2025年で、高齢者人口は急激に増加しそのあとは緩やかになる。しかし一方で、生産年齢人口は2025年以降さらに減少が加速する。それを受け、全世代型社会保障検討会議の中間報告において75歳以上の高齢者であっても、一定所得以上の方は医療費の窓口負担の割合を2割とし、高齢者の患者さんの影響を見極め適切な配慮を行う。又、紹介状なしで大病院を受診した場合に定額負担を求める制度を取り入れるなど、現役世代の負担上昇を抑える検討をしている。</p> <p>2040年には、人口減少・少子高齢化がさらに進展し、単身世帯が4割に就職氷河期世代の高齢化等の状況にも直面する。地縁・血縁の機能が低下する中、従来の縦割り制度では対応が困難となる。このため、『丸ごと相談《断らない相談》の実現』として8050問題など、複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるような新たな制度の創設などが、ひきこもり支援の強化となっていくことは間違いない。</p> <p>厚生労働省渡辺由美子子ども家庭局長の講義において、今後の放課後児童クラブ関係予算のポイントが説明された。平成30年</p>

5月現在で、放課後児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)は、17,279人だった。又、令和元年度予算は888億円だったが、令和2年度予算案において978億円（うち、子ども・子育て支援交付金は812億円）となり、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し女性就業率の上昇を図ると語られた。又、その中で子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底する。子どもの自主性や社会性等のより一層の向上を図ると言われた。これからは施設整備と並行に、保育の質の向上を図らなくてはならない。

津山市に於ける放課後児童クラブは、児童が自主性をもって社会の一員となるための準備時間である放課後の過ごしが方、放課後児童支援員の方々が更なる研修を深めて、受け止める保育力を発揮し、預ける保護者の方々も安心して協力できるようなクラブであってもらいたい。

